

(社)全日本テレビ番組製作社連盟

2011年度 事業計画書

(2011年4月1日～2012年3月31日)

この度の東日本大震災は日本にとって未曾有の出来事であるばかりか、この国に大きな試練をもたらしています。想像を絶する被災地の惨状や被災者の方々の苦難や悲しみの報に接するたびに心を痛めるばかりであります。

経済や私共のテレビの仕事にも大きな影響を及ぼしています。地震発生以来、テレビは一週間以上、番組は震災関連番組となり、CMのほとんどはACのCMに差し替えられています。

リーマン・ショック以降、昨年後半からやっと活況を呈し始めていたスポット広告も大打撃を受けています。4月以降のテレビ放送がどうなるのかも大変憂慮するところです。今年に入って、これまで回復してきた部分是最優先で制作費の補填に充てるよう、各局にアピールして参りましたが、この先大変不透明であると言わざるを得ません。私共、制作会社としてはこちらからも放送局の動向に注意を払って行きたいと思えます。

また、制作会社にとって大きな関心事である、2009年に総務省から発表された「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」が末端の制作現場で適正に実行されているかどうかということも引き続きチェックしていく必要があります。ATPとしては昨年度、会員各社に対して、「制作費削減に関するアンケート」と「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の実態調査を実施し、その結果を基に各放送局、関係省庁に改善のための理解と協力を求めてきました。

この度、総務省が自ら実施するアンケートに対して、我々制作現場の立場からの声や考えを提案し、積極的に協力していく方針であります。

今年度は、ATPのかねてよりの課題である一般法人化に向けて、その実施作業に入ります。理事会、事務局では現在、そのための準備作業に入っていますが、あわせてこれを機に、ATPが今後どのような方向を目指すべきか、そのために必要な事業とは何かを見直し、再構築する必要があると考えます。事業の明確化を計るために、この度、矢島副理事長を委員長として、数名の理事による経営計画委員会(仮称)を発足させ検討を重ねております。

既報のように、SARVH(私的録画補償金管理協会)の対メーカーに対する訴訟の行方はATPにとっても重大な問題であります。現在、SARVHは控訴中ですが、ATPは運営活動資金の多くを共通目的事業活動費としてこの補償金に依存しているのは会員各社もご承知の通りであります。

このことも含めて、費用の大きいATP賞やTVエグザムを今後、どうしていくか？また、事務局のスタッフ、運営をどうしていくか？理事会の機能をどうするか？様々な観点から事業や運営の仕方を見直し、取捨選択を行うと同時に其々プライオリティの付け方を考えねばなりません。

苦しい財政状況を乗り切るために関係省庁への働きかけを積極的に行い、支援を仰ぐとともに、活動事業によっては受益者負担ということも考える必要があるのではないかと考えます。

今年度はそうした意味でATPにとって、大きな転機であり、再生する時でもあると考えます。ATPが会員各社にとってより有益な存在となるための施策、事業、活動に対して、会員各社のご理解と一層のご協力をお願いする次第です。

【広報センター 2011年度 事業計画】

「ATP賞テレビグランプリ」の内外における認知度の向上に努め、加えて各センターとの連携を強化し、ホームページを中心として、ATP加盟社へのより迅速な情報の伝達と、外部に向けての正確な情報の発信を心がけます。

1. 「ATP賞テレビグランプリ」応募の充実

「ATP賞の対外的な認知度のアップやフリージャンル制の導入」などの問題提起を受けて会員社へのアンケートを実施しました。主な回答は、以下の通りとなりました。

【応募しない理由】 応募要項に該当する番組がない、応募料(5万円)が高い

【認知度アップの為「ATP賞」から「テレビ番組賞」などネーミング変更】

全回答の半数以上が現状のままで良いとの回答

【3部門(ドキュメンタリー、ドラマ、情報バラエティ)での審査からフリージャンル制】

全回答の半数以上が現状のままで良いとの回答

【情報バラエティ部門の応募が少ないエントリー作品の他に、各部門とも審査員の推薦枠を設ける(制作会社の貢献度の高い番組を条件とする)】

バラエティは局主導が多く、複数のプロダクション制作の為、エントリーが困難以上をふまえ認知度アップの為のネーミング変更やフリージャンル制の導入については、現状維持という意見が多いため現状のスタイルを踏襲してゆきます。

また情報バラエティ部門の応募を増やすために、情報バラエティ部門の複数社(連名)による応募の促進、1作品目の応募料(5万円)を無料とする。以上を今年度の変更として行きます。

応募状況や審査状況については、昨年度同様HPと連携して最新情報のお知らせをして行くとともに審査についても審査員9名体制を維持し、多角的な視点から審査を行います。運営面については、受賞式を含めたATP賞の運営全般に係る経費の削減を行いません。

2. WEBコンテンツの充実と一般法人移行への準備

ATPの公式ホームページでは「企画募集コーナー」を設けることで、普段ATP活動に参加率が低い会員社からお問い合わせをいただく機会が増えました。今後も、会員社の有益となる情報を掲載できるようコンテンツの充実を図ります。

就職情報に特化したWEBサイト「TVエグザム.NET」はモバイル版を作成し、サイトの普及に努めました。今年は就職活動だけではなく、会員社の若手社員や女性社員などが情報交換の出来るサイトに成長させることを目標とします。主に人材開発センターと協力しながら、新たなコンテンツの開発とサイトのPR活動に取り組んで参ります。

また一般法人化に伴いリニューアルを行い、ATP活動が外部からでもわかりやすいホームページの運営を心がけます。

【経営センター 2011年度 事業計画】

経営センターとしての今年度の活動の大きな柱として、二つを考えています。

1. 「経営計画委員会」(仮称)の設置

経営実態を調査した結果、ATPの今年度終了時点での財産はキャッシュフローベースでは殆どないことが判明しました。

今年度からはプライマリーバランスを保つ予算を組まなければならないので、必然的に事業や運営体制の見直しに着手せざるをえません。

限られた予算でより良い活動をしていくために、事業の集中と選択を各センターと協議していきます。しかも、次年度はまだしも、私的録画保証金をめぐる裁判の第一審が敗訴したため、このままだと3年後にはSARVHからの私的録画保証金の分配がなくなり、逆に分担金が年550万円ほど増えます。

最悪、2年間で5000万円ほど従来より資金ショートする状態も想定されますので、「経営計画委員会」では現在の事業の見直しと同時に、新しい時代に必要な事業の検証と予算配分や資金手当を検討して行きます。

2. プロダクションの未来の姿の模索

今年度より、経済産業省との折衝を通して、国に「テレビ制作プロダクションが下請けから自立したコンテンツメーカーに脱却するための支援」を要請していきます。

すぐには実を結ばないまでも、これを通してわれわれの未来を切り開いていこうと考えています。

上記以外に前年度からの事業を引き続き継続していきます。

〔一般法人化に向けた具体的取り組み〕

今年度中には移行を実施できるよう努力します。昨年度は定款の変更案までを作成しましたが、まだ、全体の3%しか移行されていない現状、関係官庁が大変混雑していて、まだ内閣府の内諾を得ていません。内諾を得られれば臨時総会で定款を変更し、その他の書類を作成し正式に申請いたします。

〔経営実態アンケート調査の継続実施〕

各省庁の依頼のアンケートに応えるため、ATP独自の「経営実態アンケート調査」を行います。これを基に関係各位に制作プロダクションの窮状を訴え、様々な支援策を得ていこうと考えています。

【メディアセンター 2011年度 事業計画】

1. 放送事業者との協議

リーマンショック以降2年間に及ぶ委託費の大幅な切り下げによって加盟各社は厳しい経営を余儀なくされてきましたが、一方で人材派遣へのシフトという新たな問題を抱えることになりました。ATPが本来主戦場としてきた制作委託から人材派遣へ、安価で安易な発想で派遣が増加する傾向は、「自由で公正な競争」原則を阻害するものであり、「視聴者が求める多様で良質な番組」、「コンテンツの海外展開」といった、コンテンツメーカーである我々製作会社やテレビ局が求められている課題に逆行するものです。人材派遣法の適用は派遣労働者の待遇改善に結びつくなど評価すべき側面もありますが、行き過ぎた傾向に対して警鐘を鳴らし、見直しを要求する必要があると考えます。今年度においては、先ず、発注額の回復、人材派遣の行き過ぎた傾向に対する見直しを新たな課題とし、従来からの懸案事項である著作権など契約上の課題、取引全般にわたる個別の問題について、改めてテレビ各社ごとの課題を洗い出し、個別協議の場において改善を求めていく必要があります。

また、特に民放において顕著となっている制作委託番組の減少問題に関しては、もはや行政指導を仰ぐ段階にきていると考えます。NHKは既に制作番組の25%という外注比率を公表しておりますが、民放にも外注比率の公表を求め、公正な取引環境を実現するために行政に働きかけをおこないたいと考えます。

2. 著作権委員会

著作権問題に関する各社の問題意識は高く、前年度6回開催された委員会では、活発な問題提起がなされ、テレビ局各社に対して権利交渉をおこなう原動力となってきました。こうした著作権を始めとする契約上の課題や制作現場が抱える諸問題を提起し議論する場としての役割に加えて、前年度に引き続いて、会員社間で積極的な取り組みが始まっている制作委託だけに頼らない多様なコンテンツ展開の事例や経験をシェアする場として位置づけていきます。

なお、前年度紹介された事例として、二次展開戦略、海外共同製作、自主製作コンテンツの劇場上映など興味深い体験が報告されました。更に様々な各社の取り組みを紹介することで、コンテンツメーカーとしての将来に向けたありようを模索していきます。

3. 適正取引の推進

総務省による「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の公表は、放送事業者との対等で公正な取引関係を構築していく上での指針として期待してきましたが、昨年のアンケート結果が示すように、目下のところ、実際の契約において目立った改善がなされていないのが現状です。総務省では、「実施に関するフォローアップ検討会」を予定していることから、行き詰っている著作権問題を打開する足掛かりにし

たいと考えております。そのために、「ガイドライン」の実施状況に関するアンケートを昨年に引き続いておこない、独自の実態把握に努めます。

「制作取引110番」に関しては、引き続き維持して、制作現場におけるコンプライアンス上問題があると思われる訴えに関しては積極的にテレビ局に改善を求めていくものとします。

4. 2011年度の課題

以上をふまえて、メディアセンターは二つの方向性に絞り込み、目標を明確にして現状と向き合っていきます。その一つは、著作権委員会の更なる充実を進め放送事業者等と対応するようにします。そのために、番組ジャンル別に分科会を設け個々の特異性からくる権利獲得の現状、意識を整理しその特殊性を把握した上での対応を目指していきます。また、今までのATPによる孤軍奮闘的な権利獲得から法律家や知識人の参加により「権利獲得と映像文化のあり方」を広範な文化運動として築き上げるために、シンポジウムを開催するなど、新たな運動として取り組んでいきます。

【人材開発センター 2011年度 事業計画】

優秀な人材の“確保”と“育成”は、業界の未来を発展させるためには重要な課題です。そのため、“制作環境の整備”にも目を向けながら、未来の担い手となる若者のために、積極的な施策に取り組みます。

1. 人材確保のために、柔軟な施策で対応

【「TVエグザム」は、クリエイターと学生たちが相互コミュニケーションを図れる貴重な場】

「TVエグザム2012春」にはのべ3507名の学生がエントリーしました。参加した多くの学生が、「TVエグザム」での経験が就活に影響を与えると語っていることから、彼らの満足度の高さが伺えます。しかし、その一方で就職に対する学生の考え方と、会社が求める人物像に隔たりが生じているのも事実です。近年この隔たりは、放送業界志望者に限ったことでなく、広く一般的に言われています。これには様々な社会的要因が考えられますので、一朝一夕に解決出来る問題ではないかもしれませんが、多少長い目で捉えながら、学生との接点を持ち続けることが何よりも重要なことであると考えます。「TVエグザム」には、毎年300人を超える現場のクリエイターが集結しています。単に採用情報を伝えるだけの場ではなく、映像制作の魅力を伝えられる貴重な場として運営していきます。

具体的な開催時期や方法に関しては、経団連が採用活動の開始を2ヶ月遅らせるとの指針を発表したことで、他業種の動向が「TVエグザム」の集客にも影響を及ぼすことが予想されますので、多くの優秀な人材と出会える適切な対応を改めて検討します。なお、参加費を徴収する可能性についても併せて議論をしていきますが、昨年に引き続きWEB上や「業界説明会」などを通して、製作会社全体を広報してゆく事もご理解ください。

【「ATPサマーインターシップ」と「ATP大学講座」を通じて映像制作志望者の裾野を拡大】

大学の夏休みを利用して行われている「ATPサマーインターシップ」も、本格的な実施から3年が経ちました。昨年インターンを体験した学生の数名が、この4月から実際に製作会社に入社予定と伺っています。また、「インターシップ」と並行して行っている「ATP大学講座」からも、授業で受けた刺激が発端となり製作会社を志す学生が生まれています。

「TVエグザム」の参加者を増やすためには、「ATPサマーインターシップ」や「ATP大学講座」など、裾野を広げる活動の継続が重要です。インターンに受け入れられる学生の人数は、毎年受け入れ会社の数を見ながら調整しています。インターン希望学生は、志望意欲の強い学生です。彼らとの出会いが、優秀な人材の獲得に繋がっていきますので、1社でも多くのご協力が得られますようお願いいたします。

なお、今年度からインターンに伴う通勤交通費は全額学生負担を予定していますので、ATPから参加社にお支払いしていた「運営補助金」についても廃止の方向で検討しています。

2. 未来のための人材育成

【「新人研修セミナー」と「人材育成セミナー」の充実】

人材の育成は、質の高い番組制作に結び付くと考え、昨年度に「人材育成セミナー」を計画致しました。震災に伴いやむを得ず中止致しましたが、改めて2011年度に実施する計画です。

「新人研修セミナー」が、入社間もない時期に“心得”を取得するためのセミナーであるならば、「人材育成セミナー」は、その“心得”を再確認するためのセミナーでもあります。“危機管理”や“モチベーション”など、若手クリエイターが現場で向き合っている具体的な問題にテーマを絞り、問題の解決から質の高い番組制作に繋げていきます。

予定していた第一回目は、ATP非加盟社の方にも参加を呼びかけ、約130名の方にお申し込みいただきました。制作現場の雇用形態は複雑で多方面の問題を含んでいますが、垣根を越えて人材育成に取り組んでいくことを目指します。

今後は、人材育成セミナー延期分を除き、僅かではありますが参加費を徴収して、内容の充実を図ることも検討しています。

3. 定着率向上のために制作環境を整備

【AD過重労働の改善】

昨今、労働基準監督署による労働実態の把握が行われるようになってきました。社会的な責任はもちろんのこと、加重労働は離職率の高さと密接な関係がありますので、ATPとして加重労働の改善に努めていきます。そのための一つの方法として、「勤務管理ソフト」の使用を薦めていきます。

改善にはまず、現在の状況を把握することが必要です。ADの勤務管理を行うディレクターやプロデューサーが、どれだけスタッフとコミュニケーションを取ることが出来て

いるかが重要な課題であると考えます。「勤務管理ソフト」のシステムは、ディレクターやプロデューサーがスタッフの勤務を管理し、そこから改善策を図ることが目的の一つになっていますので、単にADの労働時間を知るためのソフトではなく、総合的な人材育成に役立つはずです。

現在4社にお使いいただいております。また希望社にはお試し版を無料配布し、その結果を共有しながら、改善策を検討していきます。

【女性社員のための制作環境づくり】

制作現場で働く女性の数は全体の3分の1に達し、「TVエグザム」参加学生の7割が女性です。せっかく優秀な人材に育っても、結婚や出産を機にキャリアを捨ててしまうことは、業界全体にとっても大変もったいないことです。現在はまだ具体的な対策を打ち出すための調査段階ですが、先進的に取り組んでいる会社のご協力を得ながら、環境改善に努めていきます。

人材開発センターでは、現状からの改善を目指した活動が大半のため、各活動においてのアンケート調査を頻繁にお願いしております。より多くの声を集めたいと思いますので、引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。なお、その際現状維持に留まらない、一歩踏み込んだご意見を頂くことが出来ればより幸いです。

【関西センター 2011年度 事業計画】

1. 情報共有

現在の経済環境における経営問題や、関西加盟社が抱えている懸案事項、放送局の情報交換など積極的に情報交換するため、関西加盟社、社長懇親会を本年5～6月にかけて開催していきます。

2. 賀詞交歓会(大阪)

毎年、年初に行われる賀詞交歓会(大阪)における戦略的位置づけを明確にし、在阪準キー局との関係を再構築し、加盟社間の緊密な協力体制作りを行います。

3. 人材の確保、育成

従来からの人材確保策である「TVエグザム」の拡充、また人材育成における方向性、考え方を関西の加盟社の皆様と共有して参ります。